

安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する
最終答申

令和6年1月25日
安曇野市消防委員会

令和6年1月25日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市消防委員会
委員長 寺畑 佳司

安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する最終答申について

令和4年7月5日付け4危第449号で諮問がありました「消防団組織の充実強化等の見直しに関すること」のうち、令和4年度に中間答申した「消防団分団等運営費補助金について」以外の項目を審議した結果をまとめましたので最終答申します。

記

消防団の使命は、地域住民の生命・身体・財産を守ることにあります。

火災はもとより、台風や豪雨などの風水害や大規模地震をはじめとする様々な災害に対して、要員動員力や即時対応力の特性を生かし、「地域防災力の中核」として活動しています。

その様な中、少子化の進展や住民連帯意識の希薄化、被用者割合および共働き世帯の増加などの影響により、全国で消防団員が大幅に減少する危機的な状況となっています。

他方、近年は災害が多発化・激甚化していることから、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動などの役割が求められることも予想されます。そのため、今後、消防団員一人ひとりの担う役割はますます重要となります。

そこで、近年の少子化の進展や住民意識の変化に適切に対応しながら、多種多様化する消防団活動の活性化を一層推進する必要があることから、将来を見据えた消防団組織の充実強化等の見直しについて、令和4年7月5日に本委員会に諮問がありました。

これを受け、本委員会では今回の諮問に対し、令和4年11月17日付中間答申に未記載の項目について消防団の意見を基に総合的な観点から慎重に審議を行い、その結果を答申するものであります。

1 正副団長5名体制から3名体制への移行について

○検討理由

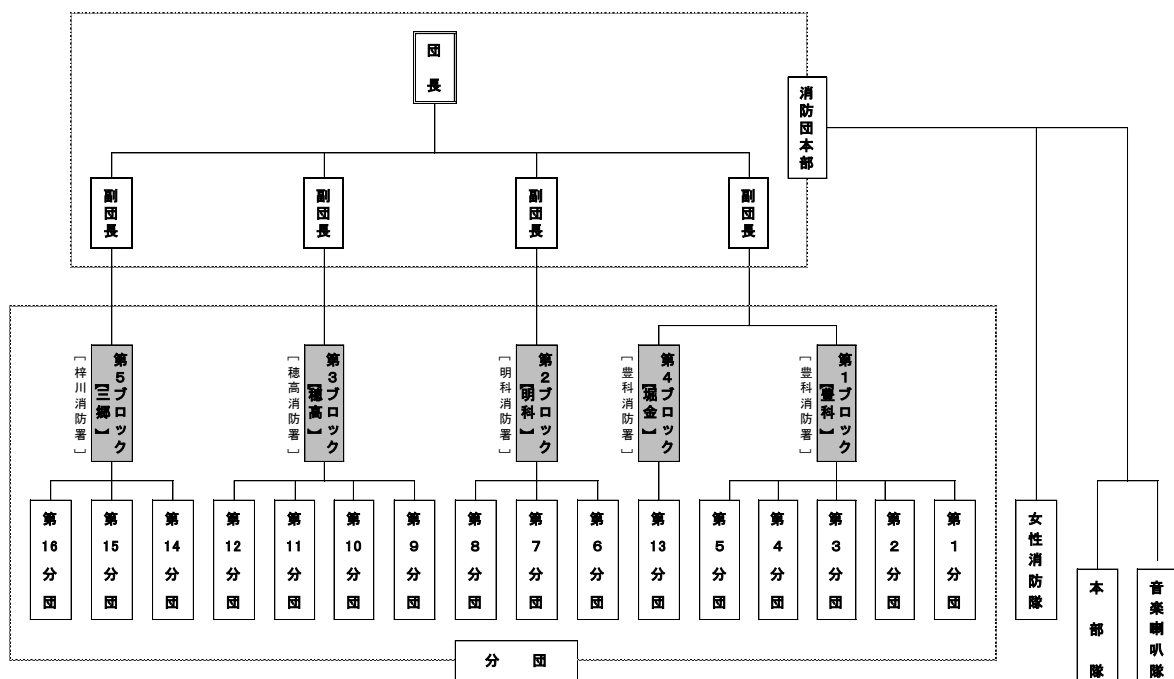
正副団長の3名体制への移行については、令和2年2月20日付答申において組織改革によるスリム化・効率化を目指し継続的な検討をおこなうとしたため。

正副団長の体制については、【組織図】のとおり第1～第5の各ブロックを出身の副団長が担当し、ブロックごと活動している。団関係者から現状を聴取したところ平常時、災害時を問わず円滑な指揮命令がなされていることが分かった。正副団長3名への移行は体制が大きく変わり混乱が生じる。そのため、現在の5名体制が十分機能しているのであれば、早急に移行する必要性はない。

ただし、第4ブロックに関しては分団が1つしかなく副団長の選出に苦慮している課題もある。

以上のことから、**・2 消防団の出動体制の見直し**が完了し新たな出動体制が全団員まで浸透した後にそれに合わせた3名体制への移行を検討されたい。

【組織図】



※ブロックとは旧町村単位の5地域で、各ブロックには管轄地区ごとに分団がある。

2 消防団の出動体制の見直しについて

○検討理由

現在、火災発生時には、旧町村に基づくブロック単位で出動しているが、ブロック（旧町村）境付近等の火災については、隣接ブロックの消防団詰所が現場に近いといったことが想定され、被害の軽減、住民サービスの向上という観点から、隣接地域の火災出動について検討する必要があるため。

現在、消防団員の出動は火災発生時、消防局通信指令課からの災害メールを全団員に転送し、【安曇野市消防団火災出動計画】に基づき個人が判断し出動している。

消防局の災害メールは携帯電話等の画面に住所や目標物が表示されるが、ブロック境での火災の場合住所や目標物から出動の可否を個人で判断することは困難であり、混乱を招くことが予想される。また、ブロックを跨ぐと、現場付近の地理や消防水利位置の把握が困難という問題も考えられる。

ブロックの区域を越えて隣接区域への出動となった場合は、過去に出動した経験がある分団が出動しなくなったり、同じ分団内で全ての部ではなく、一部の部のみが出動するというケースも発生する。

以上のことから、早急な実施はせず、消防団との十分な協議、出動指令システムの整備、松本広域消防局との連携強化をおこなった後に出動体制の見直しを検討されたい。

【安曇野市消防団火災出動計画】

出動区分		第1出動	第2出動	第3出動	第4出動	
摘要		火災の覚知と同時	第1出動隊のみでは延焼防止が困難	火災が延焼拡大し、第2出動隊のみでは延焼防止が困難	火災が延焼拡大し、第3出動隊のみでは延焼防止が困難	
※具体的な例		建物火災 ※林野火災はブロック内の全分団（調整有り）	建物火災拡大	大規模、特殊な建物火災、林野火災・堤防の野焼き火災の拡大	大震災など	
【出動管轄区分】	第1ブロック (豊科)	第1隊(南部) 【豊科、豊科高家】 ※アルプス区を除く	1分団、2分団、3分団 車両6台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台	隣接ブロック (出動隊数は、調整) 及び女性消防隊 (2名以上出動可能な場合に限る)	全分団 又は隣接ブロック
		第2隊(北部) 【豊科南穂高、豊科田沢、豊科光、アルプス区】	3分団第2部、4分団、5分団 (3分団第2部はアルプス区に限る) 車両5台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台		
	第2ブロック(明科)		6分団、7分団、8分団 車両10台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第3ブロック (穂高)	第1隊(南部) 【穂高、穂高牧、穂高柏原】	9分団、12分団 車両8台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
		第2隊(北部) 【穂高北穂高、穂高有明】	10分団、11分団 車両7台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
	第4ブロック(堀金)		13分団 車両3台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第5ブロック(三郷)		14分団、15分団、16分団 車両5台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
備考		安曇野市メール配信サービスにより、該当ブロック又は該当分団が出動する。	第2出動の判断は、現場状況に応じ団長が行う。 (消防局指揮本部長及び指揮支援隊と調整)	第3出動の判断は、第2出動と同様とする。	安曇野市に対策本部が設置される場合等	

※本部隊は平日昼間の火災に出動し後方支援活動を行う。

「特記事項」

1. 第2出動、第3出動及び第4出動の指令は、消防団組織連絡網又は安曇野市メール配信サービスにより行う。
2. 女性消防隊の活動については後方支援活動に限る。

安曇野市消防団火災出動計画（第2出動詳細）

ブロック	分団	部	行政区	必要に応じて出動する分団・部
第2 (明科)	第6分団	第1部	明科、大足	第4分団第1部 第5分団第1部 (車両2台)
		第2部	町、宮中	
		第4部	光	
	第7分団	第1部	潮、木戸、上生野、潮沢	第9分団第3部 第10分団第1部第2班 (車両3台)
	第8分団	第1部	上押野、下押野	
		第2部	荻原、塩川原	
	第3部	南陸郷		
第4 (堀金)	第13分団	第1部	岩原、倉田、上堀	第12分団第1、2部 (車両2台)
		第2部	中堀、下堀、扇町	第2分団第1、2部 (車両2台)
		第3部	小田多井、田尻、田多井	第14分団第1部、15分団第2部 (車両2台)
第5 (三郷)	第14分団	第1部	北小倉、南小倉、東小倉、室町	13分団第1部、第3部 (車両2台)
	第15分団	第1部	野沢、上長尾、下長尾	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)
		第2部	楡、住吉	第13分団第2、3部 (車両2台)
	第16分団	第1部	七日市場、一日市場、二木	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)
		第2部	及木、中萱	第1分団第1部、第3分団第1部 (車両2台)

3 消防団員支援対策について

○検討理由

消防団は地域住民の生命・身体・財産を保護するために必要不可欠な存在であり、消防団活動は団員一人ひとりの献身的な努力・活躍により行われていることについて、社会的な理解を深めることが必要です。

その様な中、毎年減少傾向にある消防団員の確保を進める上で、日頃の活動に対する団員及びその家族へ支援をおこなうことは大変重要であるため。

(1) 消防団員準中型自動車免許取得に対する補助金

平成29年の道路交通法の改正により、普通自動車免許で運転できる車両の総重量が3.5t未満となった。

現在消防団に配備している消防車両のうち、本部車両を除いて各分団に配備している車両は全41台である。そのうち、令和5年10月1日現在で車両総重量3.5tを超える車両は、ポンプ車3台と可搬積載車7台の合計10台となる。(表1)

令和2年度までに導入していたトラックベースの可搬積載車両にモデルチェンジがあり、令和3年度以降に更新している可搬積載車も車両総重量が3.5tを超えている。

車両の更新は消防団車両配備計画(表2)に基づき、毎年2台ずつ更新する計画となっている。計画通りに更新した場合、令和10年度末には、車両総重量が3.5tを超える車両は合計で20台になり、その後も同様の車両は年々増え続けることとなる。

以上の背景と近年の消防団員減少の加速化が相まって、今後、消防車両の運転ができる団員の減少と若年層の新入団員が消防車両を運転できないという事態が発生することで、いざという時の円滑かつ迅速な消防活動と長期的な消防力が維持できない状況になることが懸念される。

また、団員確保を進める上で、準中型自動車免許取得に対する補助は、新入団員勧誘の際のメリットとなり、長期的な展望で考えた場合には消防団活動に限らず、様々な場面で活用ができる可能性を含め、PRの仕方を工夫することが重要である。

以上のことから、今後の消防団活動に支障が生じないように、必要性や補助要件、誓約事項、教習日数や教習時間を参考にした補助金額などの精査を行い、必要性が生じた際に急いで制度化することがないよう早期での制度化を検討されたい。

(表1) 令和5年10月1日現在3.5tを超える車両

第2分団第2部 可搬積載車 【3.57t】	第3分団第1部 可搬積載車 【3.54t】
第3分団第2部 可搬積載車 【3.75t】	第4分団第2部 可搬積載車 【3.75t】
第7分団第1部 ポンプ車 【4.56t】	第8分団第1部 ポンプ車 【4.68t】
第8分団第2部 可搬積載車 【3.53t】	第9分団第1部 可搬積載車 【3.57t】
第9分団第2部 可搬積載車 【3.54t】	第14分団第1部 ポンプ車 【4.74t】

(表2) 令和6年～10年度に更新する車両(括弧内は更新予定年度)

第4分団第1部 可搬積載車 (R7)	第5分団第1部 可搬積載車 (R6)
第5分団第2部 可搬積載車 (R7)	第8分団第1部 ポンプ車 (R10)
第8分団第2部 可搬積載車 (R10)	第9分団第3部 可搬またはポンプ車 (R9)
第10分団第1部 可搬積載車 (R8)	第10分団第1部 ポンプ車 (R9)
第11分団第2部 ポンプ車 (R6)	第12分団第3部 可搬またはポンプ車 (R8)

(2) 消防団員の家族に対する功労報償金

現在、当市消防団では団員減少が続いており、新入団員の確保と現役団員の士気向上、家族の理解を一層求めていくことが急務となっています。日頃の消防団活動を理解し、献身的な家族の支えがあってこそその消防団を念頭に功労報償金の検討を進めることが必要である。

一方で、全国的な取組事例が少ないことや報償金で家族の理解増進に繋がるか、報償金の必要性などを十分に精査し、単なる交付とならないよう併せて検討を進めることが必要と考える。

以上のことから、消防団活動に対する社会的な認識と家族の理解、団員の士気向上及び団員確保に向け、金額や勤務年数等の詳細について慎重な検討をされたい。

■安曇野市消防委員会開催状況

回数	開催日	会議内容
第1回	令和4年4月25日(月) 市役所本庁舎4階 大会議室	○令和4年度安曇野市消防団事業計画について ○今後の進め方について
第2回	令和4年7月5日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問事項の概要について ○今後の進め方について
第3回	令和4年9月13日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問書に基づく検討課題 ・消防団分団等運営費補助金について
第4回	令和4年10月18日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○消防委員会中間答申(案)について ○諮問書に基づく検討課題 ・消防団員支援対策について
第5回	令和5年5月30日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室307	○今年度の検討事項について ○令和5年度安曇野市消防団事業計画について
第6回	令和5年7月25日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○諮問書に基づく検討課題 ・正副団長5名体制から3名体制への移行について ・消防団の出動体制の見直しについて
第7回	令和5年9月26日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○消防委員会最終答申(案)について ○消防員会組織について ○来年度の検討課題について
第8回	令和5年11月24日(金) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○消防委員会最終答申について ○来年度の検討課題について

■安曇野市消防委員名簿(順不同、敬称略)

委員長	寺畑 佳司(穂高地域)	委員	白井 宏(堀金地域)
職務代理	小林 誠(豊科地域)	委員	百瀬 一孝(堀金地域)
委員	井口 猛(豊科地域)	委員	塚田 豊久(三郷地域)
委員	伊藤 和昌(明科地域)	委員	小澤 守(三郷地域)
委員	草深 俊行(明科地域)	委員	上原 康二(豊科消防署長) 平林 利充(豊科消防署長)
委員	小室 博文(穂高地域)	委員	二木 弘(安曇野市消防団長)

※委員(消防署長)については人事異動のため2年任期の途中で交代。